

For your life with no regrets.



エッセイディングノートを

綴られるあなたへ

〈準備編〉

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE

〒818-0056 筑紫野市二日市北1丁目1番5号
(西鉄天神大牟田線西鉄二日市駅 徒歩2分)
TEL 092-925-4119 <http://www.chikushi-lo.jp/>

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE

平成25年5月1日

はじめに

エンディングノート本編は

第1章:人生の最終章をあなたらしく過ごす為に

- 病気や認知症にかかってしまったときのこと
- 介護が必要になったときのこと
- 余命わずかになったときのこと
- 亡くなった後の葬儀やお墓のこと
- 遺言書のこと

第2章:あなたが急にいなくなっても家族が困らないように備忘録として

- 正の財産:預貯金・自宅・保険・年金等のこと
- 負の財産:住宅ローンやその他の借金のこと

第3章:いつまでも輝きつづけるあなたの人生の記録

- 人生の歩みを振り返り
- パートナー、家族のこと

あなたがこれまで生きてきた人生について家族に伝えたいことなど、あなたの大事な意思を記すノートです。

このエンディングノートを綴っていくにあたり、
様々なことを思い悩まれると思います。

「認知症になったらどうしよう?」

「葬儀代を家族に負担させられない」

「私が死んでしまったら、財産はどうなるんだろう?」

「遺言書を書かなきゃ」・・・etc.

エンディングノート準備編では、

日頃からそうした多くの相談を受けている弁護士の立場から、

- 1、認知症になったときの財産管理について
- 2、葬儀やお墓のこと
- 3、遺産について

アドバイスさせていただきます。

「準備編を読んだだけではよく分からない」

「こんなこと、弁護士に相談してもいいの?」と悩む前に、

お気軽にお問い合わせ下さい。

自分らしく豊かな老後を送りたい。

もしものとき、あなたの人生を、よりあなたらしく過ごしたい。

あなたが築いてきた軌跡と財産を、大切な人に遺したい。

誰しもが抱く思いを実現するために、弁護士がお手伝いできることがたくさんあります。

法的な見地から問題点を考慮しつつ、あなたのご希望を伺いながら、

的確なアドバイスをさせていただきます。

あなたの人生がより輝きを増しますように。

〈注意〉

エンディングノートに記入しただけでは
法的な拘束力はありません!